

## 屋根の克雪化を行なう工事に補助します

白馬村では、“屋根雪下ろしによる身体的な負担の軽減”と“作業中の転落事故等を未然に防ぐ”ことを目的として、雪下ろしによる負担軽減及び危険防止を図るため、屋根の克雪化を行う工事費用の一部を補助します。

令和元年度より雪下ろし型克雪住宅への改良（命綱固定用アンカーの設置等）も対象となります。

### □対象となる建物

自ら居住する住宅が対象です。

※ 店舗等の用途を兼ねる建物の場合は、店舗等の用に供する部分の床面積が延べ床面積の1/2未満であれば対象となります。

### □対象となる工事

屋根の融雪のための措置又は自然落雪のための措置若しくは雪下ろし作業の安全性を確保するための措置を行う工事で、村内に本社、支社又は営業所を有する業者（白馬村の指名参加資格を有する業者でなければなりません。）が施工する工事が対象となります。

### □補助される額など

	克雪方式		
	融雪型	自然落雪型	雪下ろし型
補助率	1/5 【1/4】	1/5 【1/4】	1/2
限度額	60万円 【75万円】	45万円 【55万円】	8万円

### □補助金の申請ができる方

- ・ 白馬村の住民基本台帳に記録されている方。  
なお、新築の場合で申請時に住民基本台帳に記録されていない方は、実績報告書の提出までに住民基本台帳に記録されなければなりません。
- ・ 対象となる工事を行う住宅を所有又は賃借し、かつ居住していること。  
なお、新築の場合は実績報告書の提出までに居住していなければなりません。
- ・ 申請者及び同一世帯員が、村税等（延滞金を除く）を滞納していないこと。

#### お問い合わせ先

白馬村役場 建設課

TEL 0261-85-0724 (直通)

FAX 0261-72-7001

E-mail kensetsu@vill.hakuba.lg.jp